

生駒市の外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	一般財団法人 生駒メディカルセンター	設立年月日	平成25年4月1日
所在地	生駒市東新町1番3号（セラビーいこま メディカルセンター内）	設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
代表者	理事長 高田 慶応	所管部署	子育て健康部 健康課
基本財産	0千円	市出資割合	50.0 %
HPアドレス	https://ikomamedical.or.jp		
設立目的	広く地域住民の健康を保持増進し、生駒市における医療、看護及び介護の包括的連携を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		

2. 役職員の状況（令和6年4月1日現在）

		計		
			市職員	市OB
役員	常勤	0	0	0
	非常勤	9	4	0
	計	9	4	0
職員	常勤	22		
	うち臨時職員	5		
	非常勤	19		
	計	41	0	0
合計		50	4	0

役員平均年齢	58.7 歳	※役員のうち、4名は市職員との兼務
平均報酬月額	30 千円	
職員平均年齢	52.9 歳	
平均給与月額	29.1 千円	
※役員報酬については市職員分を含まず		
※平均給与月額は、常勤の正職員分のみ		

3. 財務の状況（単位 千円）

【財産の概要】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	214,584	221,205	241,229
流動資産	169,570	172,863	191,681
固定資産	45,014	48,342	49,548
負債	97,646	88,838	106,593
流動負債	54,544	42,037	58,272
固定負債	43,102	46,801	48,321
正味財産	116,937	132,367	134,635
指定正味財産	0	0	0
一般正味財産	116,937	132,367	134,635

【収支計算の概要】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常損益	6,017	15,993	2,946
経常収益	381,112	402,154	434,296
経常費用	375,095	386,161	431,350
事業費	135,812	144,692	167,980
管理費	1,563	1,480	1,504
人件費	237,720	239,988	261,865
経常外損益	△ 305	△ 492	△ 606
経常外収益	129	0	0
経常外費用	434	492	606

4. 市の財政的関与

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金	0	0	0
委託料	199,204	118,669	175,341
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	0	0
その他市からの収入	0	0	0
（具体的項目）			
債務保証・損失補償年度末残高	0	0	0
債務保証・損失補償限度額	0	0	0
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			

5. 財務・資産関係指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計/資産合計×100	54.5%	59.8%	55.8%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	310.9%	411.2%	328.9%
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	63.3%	62.1%	60.6%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	0.4%	0.4%	0.3%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	10,033千円	9,809千円	10,593千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	52.3%	29.5%	40.4%

6. 主な事業実績（令和5年度）

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業内容・成果
休日・夜間応急診療事業	受託事業	253,657	内科・小児科の一次応急診療を年間通して実施した。市内3病院及び隣接2病院並びに大和郡山市内病院と連携し内科系二次、外科系一次、二次の応急診療を実施した。 【受診件数】 ・休日・夜間応急診療所 内科：4,242件、小児科：3,915件、計 8,157件 (対前年度比 +849件) ・内科系二次・外科系一次・二次応急診療 受入数：2,655件、内救急448件 (対前年度比 受入 -51件、救急 +33件)
学校検診事業	受託事業	3,607	学校保健安全法に基づく、学校検診事業を実施した。 【対象】 市立12小学校、8中学校の新入学の児童生徒2,036人 【結果】 ・心電図検診：対象者全員 内要精検者161人、要医療者0人 ・胸部X線検診：(直接)児童生徒6人、内要精検者0人
訪問看護事業	自主事業 受託事業	90,466	在宅療養者等の日常生活動作能力の維持回復支援と地域における医療・保健・福祉の一体化を目指し訪問看護事業を実施した。 ・年間利用者数 1,898人(対前年度比 -121人) ・年間延訪問回数 10,080回(対前年度比 -47回) 生駒市在宅医療・介護連携支援センター【委託事業】 ・年間相談件数 131件(対前年度比 -5件)
居宅介護支援事業	自主事業	16,406	要支援、要介護を必要とする者の相談に応じ居宅サービス計画を作成した。 ・居宅サービス作成数 1,256件(対前年度比 -112件) ・要介護認定調査数 32件(対前年度比 +22件)
地域包括支援センター事業	自主事業 受託事業	62,813	市委託事業として介護予防事業・総合相談支援事業・包括的・継続的マネジメント事業を実施した。 ・総合相談件数 2,856件(対前年度比 +403件) 【委託事業】 ・介護予防支援件数 1,232件(対前年度比 +125件) ・第1号介護予防支援件数(総合事業) 685件 (対前年度比 -36件) ・介護予防教室開催 26回(対前年度比 +9回)

7. 団体における現状と課題及び今後の方針について

	現状・課題等	今後の方針
団体の必要性	市民にとって安心して暮らせる生駒市として、休日夜間応急診療業務をはじめ、医療、看護、介護の包括的連携による在宅医療、在宅療養及び介護予防の増進に大きな役割を果たしている。	地域の医療機関との連携を強化し、適切な初期診療とともに、引き続き、医療、看護、介護の包括的連携による在宅医療、在宅療養及び介護予防を支援していく。
事業実施の内容・水準	◆応急診療事業 ・休日夜間の応急診療を365日実施した。 ・市医師会及び関係医療機関の協力、連携を密にし、当直医師の安定確保に引き続き努めたい。 ・内科系二次、外科系一次・二次応急診療は既存の5病院の輪番体制で行い市内救急の受入率は61.8%(前年57.6%)。 ・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も踏まえ、土日祝日の日中の2診体制を確立し、市民の診療希望に応えるとともに、夜間当直医師の負担軽減を図っている。 ・近年、休日や夜間において、一次救急医療機関（応急診療所やかかりつけ医）を受診すべき軽症者が、重症者の対応をする二次救急医療機関（市内4病院）や三次救急医療機関（県内3病院）を求めるケースがある。そのため、本来、二次・三次救急医療機関での検査や治療を必要とする重症者への対応が不十分となっている。当診療所では、休日や夜間に高度医療機関の救急受入れに支障とならないよう、軽症者について積極的に受け入れ、診療した。また、医師が検査等を必要と判断した患者には、症状に対応する高度医療機関へ後送した。 ・受診相談、所持薬の相談、他の診療科紹介については、昭和56年の設立当初から365日対応しており、2,048件であった。 ・発熱患者へより適切な対応を行うため、発熱外来を引き続き開設した。発熱患者数は6,965人件、うち新型コロナウイルス検査数は5,468人で、陽性者は1,338人、陽性率は24.5%であった。 ◆学校検診事業 ・学校保健安全法に基づき、学校検診の市立小学校12校、市立中学校8校の新入生を対象に2,036人行い、内161人が要精密検査であった。 ◆訪問看護事業 ・地域の診療所、病院と連携し在宅看護を実施し、在宅療養時の不安を取り除きながら、利用者ができる限り自分らしく安心して在宅で生活できるよう、乳幼児から高齢者まで訪問した。（24時間365日体制）また、他の訪問看護ステーションでは対応困難な乳幼児や小児も積極的に訪問した。 ・自宅で安心して過ごせるよう作成した冊子を引き続き配布した。 ・看護学生の訪問看護実習を受け入れ、医療従事者の養成に貢献した。 ・生駒市在宅医療・介護連携支援センターでは、主に介護事業所へ医療系在宅サービスの紹介、かかりつけ医や専門医の紹介をするとともに、医療機関や介護事業所へPR訪問し、また、ヘルパー向け研修や介護支援専門員との合同勉強会を開催した。	・新型コロナウイルス感染症の流行拡大に対応し、令和2年11月に発熱外来を開設し、新型コロナウイルス感染症の5類移行及びインフルエンザ患者の増加に伴い、令和5年12月からは感染防止を徹底した上で、受診時間の予約制を廃止し、コロナ禍以前の受付順の診療体制に戻し、より多くの市民の診療希望に対応できるよう変更している。 ・今後も新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等感染症の流行状況に応じて、診療体制を適宜見直し、より多くの患者の受け入れができるよう、対応に努める。 ・法人ホームページで応急診療所で受診すべき症状等を紹介し、適正受診を促すとともに、合わせて救急医療体制に基づく症状に応じた適切な医療機関への受診を促している。 ・今後も円滑な事業運営につながるよう、看護師の適正確保に努める。 ・軽症者については、医療従事者が特に不足する休日や夜間は、重傷者の二次・三次救急医療機関の受け入れに支障の無いよう、応急診療所での受診を積極的に勧奨する。 ・市立病院へは、患者の症状を踏まえ、検査・診療について、後送するなど、連携に努める。 ・システムを更新し、検診データの効率的な処理を進めており、より迅速な検診結果の提供に努める。 現体制を維持継続する。 ・引き続き在宅療養の推進に向けた相談窓口の活用を、医療関係者や介護事業者に向けPR活動を行う。 ・令和元年度より生駒駅構内に訪問看護の看板を設置し、訪問看護事業を積極的にPRしている。 また、居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、介護従事者に対し積極的に医療相談に応じるなど、相談しやすい環境を整備し、当ステーションの利用率の向上を図っている。

		◆居宅介護支援事業 ・要介護者の介護サービス計画の作成、管理を行った。 ◆地域包括支援センター ・通常の包括支援センター受託業務の他、介護予防事業、第1号介護予防事業(総合事業)の実施に取り組んだ。	現体制を維持継続する。 ・終末期や在宅介護を適切に支援していけるよう、同法人内の訪問看護や地域包括支援センターと連携を図り、主任介護支援専門員の確保、採用に努める。 ・担当する生活圏域の高齢者の増加に対応し、令和5年4月にあすか野支所を独立させ、2包括支援センター体制を確立した。 ・高齢者の生活支援や認知症の周知、理解と予防に向け、今後も専門職については、配置基準を満たせるよう、職員の採用に努める。
組織（人員）体制		◆評議員、理事及び監事(令和6年4月現在) ・評議員 5名（内市職員2名） ・代表理事1名 ・理事7名(内市職員4名) ・監事1名 ◆常時雇用(令和6年4月現在) ・事務局4名 ・休日夜間応急診療所看護師 10名 ・訪問看護ステーション 看護師 13名 事務員 2名 ・居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 1名 介護支援専門員 2名 ・地域包括支援センター 保健師 2名 社会福祉士 3名 主任介護支援専門員 2名 介護支援専門員 2名 常時雇用計41名 ◆応急診療所(令和6年4月現在) ・医師 50名（大学派遣医師含む） ◆包括支援センターは、専門職の配置基準を満たすため、令和6年度に採用試験を実施し、1名採用した。	・職員採用については、生駒市広報紙及び当法人や専門職団体のホームページへ掲載し、周知している。当法人ホームページについては、法人や事業所の紹介ページも掲載し、求職者の方に事業内容が伝わるようにしている。 また、新聞折込や求人配信サービスを活用し、今後も事業に必要な人材確保に努める。
財務状況		応急診療事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行及びインフルエンザ患者の増加に伴い、令和5年12月からは感染防止を徹底した上で、受診時間の予約制を廃止し、コロナ禍以前の受付順の診療体制に戻し、より多くの受診希望者の診察・検査を実施したところ、受診者数は同感染症が感染拡大し、患者数が大幅に減少する以前の令和元年度の患者数を上回った。 また、法人各事業について、収入確保と支出抑制に努めたことから、黒字決算となっており、一般正味財産期末残高は、134,635,879円となっている。	・当法人事業については、経費削減に努めるとともに、財源確保の観点から今後も補助金を積極的に確保していきたい。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、同感染症による特例的な診療報酬は見込めないが、その外可能な加算については適時、適切に把握し、請求したい。 ・休日夜間応急診療所については、令和5年12月から感染防止を徹底した上で、コロナ禍以前の検査・診療体制に戻し、より多くの市民の診察希望に対応できるよう変更している。今後も診療体制を適宜見直し、より多くの患者を受け入れ市民の健康維持に寄与するとともに、診療報酬の確保にも努めていきたい。
市の関与	人的関与	法人の評議員に2名、理事に4名の市職員（部長・次長級）を委嘱している。	現状を維持する。
	財政的関与	応急診療事業、学校検診事業、訪問看護事業、地域包括支援事業の一部業務を市から受託している。応急診療事業、法人管理運営に要する建物使用料を免除されている。	現状を維持する。
市民への情報開示		法及び諸規程に基づく情報開示を行っている。	当法人ホームページについては、法人各事業の紹介と市民に役立つ救急時の相談窓口など、医療・介護・健康情報を積極的に発信し、市民により身近で親しみのある法人となるよう努めている。
その他特記事項			

今年度の取組実績等に対する評価と今後団体に対して市が期待する役割・課題等【担当部署】

休日夜間応急診療所業務については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も抗原検査、薬剤について必要量を適時確保するとともに、インフルエンザの流行状況も踏まえた診療体制を確保されている。この結果、受診者数は、前年度を上回り過去最高に近い8千人超となり、診療報酬も過去最高となった前年度に次ぐ額となっており、市民への健康維持への貢献と事業収支の改善は高く評価できる。今後も、応急診療事業のほか各事業も含めて、新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の流行状況や地域の状況に対応した事業運営に努め、市民福祉の増進に寄与されたい。